

令和5年度に指定期間満了予定の施設の管理運営状況総括のまとめ

【総合評価の結果】

S評価：0件 A評価：1件 B評価：3件 C評価：0件 合計：4件

総合評価がAの施設							総合評価	サービス向上	利用状況	利用者満足度	収支状況	業務遂行能力	特記事項	
ページ数	施設名	指定管理者	所管課	指定期間(年数)	評価期間(年数)	管理の有効性	評価理由及び今後の対応							
P13 ～ P17	大磯港	大磯町	河港課	H31.4.1 ～ R6.3.31 (5年)	H31.4.1 ～ R4.3.31 (3年)	有	岸壁や荷捌き地の利用承認を中心に、港湾の管理運営を行なうにあたり、提案された事業計画書の内容に沿って適切に管理運営されている。併せて、「開かれた港湾」の実施に向けて、大磯町商会や大磯漁業協同組合等と連携した自主事業を計画する等、地元自治体としての強みを最大限に生かした管理運営を行なっている。令和2年度と3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で自主事業を縮小せざるを得なかったが、その取組内容を、着実に実施できたことから、総合評価をA評価とした。 各項目の評価内容を見ると、「施設の利用状況」の評価結果がS評価、「サービス向上に向けた取組の実施状況」、「利用者満足度」、「収支状況」及び「業務遂行能力」の評価結果がA評価となっており、指定管理者制度による管理運営は有効に機能していると判断できる。 また、大磯港は、荷さばき地の利用承認等行政処分的な業務が中心であり、業種の異なる複数事業者（骨材事業者、漁業者等）間の中立・公平な利用調整を行うには行政的な視点が強く求められ、民間事業者にはなじまないことから、地方自治体である大磯町を指定管理者とすることにより、円滑な運営が行われており、本制度による管理は有効である。 このため、引き続き指定管理者制度により、施設の管理運営を行う。	A	A	S	A	A	A	(利用者満足度) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、アンケート調査について、令和2年度は1回実施、令和3年度は実施することができなかった。次年度以降は、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、来場者の安全安心や感染拡大防止に配慮した満足度調査が実施できるよう、アンケート用紙を通年で施設に常設したり、郵送でのアンケート調査を実施するなどの工夫を行いながら、適切な時期にアンケートを実施できるよう指定管理者と調整する。 (収支状況) 平成26年度から導入した利用料金制度（駐車場利用料金）により、指定管理者のインセンティブ向上に伴うサービスの向上、また、各種イベント活動等に積極的に取り組んだ結果、駐車場利用者が増加し、利用料金の増となっている。使用電力の節約により、光熱水費の節減を図っている。

総合評価がBの施設							総合評価	サービス向上	利用状況	利用者満足度	収支状況	業務遂行能力	特記事項	
ページ数	施設名	指定管理者	所管課	指定期間(年数)	評価期間(年数)	管理の有効性	評価理由及び今後の対応							
P19 ～ P23	真鶴港	真鶴町	河港課	H31.4.1 ～ R6.3.31 (5年)	H31.4.1 ～ R4.3.31 (3年)	有	現在の指定管理者による管理状況はB評価となったが、これは新型コロナウイルス感染症拡大等の影響による利用者減によるものであり、指定管理者制度による管理に大きな問題点は見受けられない。 真鶴港は、荷捌き地の利用承認業務等行政処分的な業務が中心であり、業態の異なる複数事業者（石材業者、漁業者、ヨット短期利用者）間の十分な利用調整を行うには行政的な視点が強く求められ、民間事業者にはなじまず、地方公共団体である真鶴町を指定管理者とすることにより、円滑な運営が行われており、本制度による管理は有効である。 このため、引き続き指定管理者制度により、施設の管理運営を行う。	B	A	C	A	B	A	(利用状況) 新型コロナウイルス感染症の影響により、ヨットの個人オーナーの利用減に加え、例年利用者数の大部分を占める商業用クルーズ船が事業を休止しており、利用者が大幅に減少した。 自主事業として開催予定であったヨットの体験乗船会は、メイン事業である「海(わたつみ)のまち豊漁豊作祭(真鶴龍宮祭)」が開催中止となったため、開催できなかった。 真鶴町ホームページにて、短期係留に係る情報を掲載し、利用の促進を図っている。 (収支状況) 収入額は全額指定管理料であり、概ね指定管理料の範囲内で適切な指定管理業務を遂行していると認められる。光熱水費等の経費節減に向けた取り組みを行っているとも認められる。
P1 ～ P5	由比ガ浜地下駐車場	タイムズ24株式会社・タイムズサービス株式会社グループ	道路管理課	H31.4.1 ～ R6.3.31 (5年)	H31.4.1 ～ R4.3.31 (3年)	有	指定管理者制度による管理運営状況の総括を行ったところ、施設の利用状況や収支状況について改善が必要と認められる状況があったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、県の要請に応じた駐車場の一定期間の閉鎖や近隣の海水浴場の不開設などの不測の事態によるものであり、その他の面では適切な管理運営が行われている。 満空情報のHPでの提供や駐車場料金精算の電子化、付加価値サービスを提供する駐車場オンラインサービスの導入、開場時間の延長など、利用促進に向けた民間ならではの取組が行われており、指定管理者制度による管理運営は有効であると評価できる。 このため、引き続き指定管理者制度により、施設の管理運営を行う。	B	A	C	S	C	A	(利用状況) 満空情報のHPでの提供や駐車場料金精算の電子化、付加価値サービスを提供する駐車場オンラインサービスの導入、開場時間の延長など、利用促進につながる効果的な事業を実施したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、県の要請に応じた駐車場の一定期間の閉鎖や近隣の海水浴場の不開設などの不測の事態により、利用台数の対目標率は、76.4%となった。 自主事業として、自販機の設置を行い、駐車場利用者から好評を得ており、利用促進につながっている。 コロナ禍ではあるが、年末年始の初詣に合わせ、駐車場の開場時間を延長するなど、利用者増につながる取組を実施した。 (収支状況) 満空情報のHPでの提供や駐車場料金精算の電子化、付加価値サービスを提供する駐車場オンラインサービスの導入、開場時間の延長を行う等、利用促進に向けた取組を実施したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、県の要請に応じた駐車場の一定期間の閉鎖や近隣の海水浴場の不開設などの不測の事態により、収支比率が76.7%となった。 経費節減については、閉鎖期間中、清掃業務を外注に任せるのではなく、勤務者が駐車場内の清掃を実施し、清掃場所以外は節電のため消灯するなど、運営に必要な最低限の経費のみ支出するよう努めた。
P7 ～ P11	片瀬海岸地下駐車場	株式会社湘南なぎさパーク	道路管理課	H31.4.1 ～ R6.3.31 (5年)	H31.4.1 ～ R4.3.31 (3年)	有	指定管理者制度による管理運営状況の総括を行ったところ、施設の利用状況について改善が必要と認められる状況があったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、県の要請に応じた駐車場の一定期間の閉鎖や近隣の海水浴場の不開設などの不測の事態によるものであり、その他の面では適切な管理運営が行われている。 ホームページによるリアルタイムな満空情報の発信、レンタサイクル等の自主事業の実施による利用者へのサービス提供、各種イベントにおいて地域との連携を図ることなど、利用促進に向けた民間ならではの取組が行われており、指定管理者制度による管理運営は有効であると評価できる。 このため、引き続き指定管理者制度により、施設の管理運営を行う。	B	A	C	S	B	A	(利用状況) リアルタイムによる駐車場空き状況のホームページ発信や、外国人利用者のニーズに応える英語版ホームページの運用を実施したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、新江ノ島水族館が閉鎖したこと、また、県の要請に応じた駐車場の一定期間の閉鎖や近隣の海水浴場の不開設などの不測の事態により、利用台数の対目標率は、78.9%となった。 自主事業として、飲料水自販機の設置、自転車の無料貸し出しを行っており、特に自転車の無料貸し出しについては、利用者に好評であり、利用促進につながっている。 コロナ禍ではあるが、新江ノ島水族館の営業時間に合わせ、駐車場の開場時間を延長するなど、利用者増につながる取組を実施した。 (収支状況) リアルタイムによる駐車場空き状況のホームページ発信や、外国人利用者のニーズに応える英語版ホームページの運用を行う等、利用促進に向けた取組を実施したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、新江ノ島水族館が閉鎖したこと、また、県の要請に応じた駐車場の一定期間の閉鎖や近隣の海水浴場の不開設などの不測の事態により、収支の比率が90.8%となった。 経費節減については、コロナ禍における人員配置の工夫、広告掲載の見直し等を行い、運営に必要な最低限の経費のみ支出するよう努めた。